

令和6年12月5日（木曜日）

美里町議会議会運営委員会会議録

美里町議会議会運営委員会会議録

令和6年12月5日（木曜日）

出席委員（5名）

委員長 平吹俊雄君

副委員長 櫻井功紀君

委員 柳田政喜君

佐野善弘君

村松秀雄君

欠席委員（なし）

議長 鈴木宏通君

説明のため出席した者

町長部局

総務課長 佐野仁君

企画財政課長 小林誠樹君

議会事務局職員出席者

事務局長 伊藤博人君

事務局次長 佐藤俊幸君

令和6年12月5日（木曜日） 午前9時32分 開会

1 開会

2 委員長挨拶

3 議長からの諮問

美里町議会12月会議について

1) 議案等について

行政報告1件

報告 2件

議案 21件（条例7件、補正予算7件、その他7件）

同意 1件

2) 議員派遣について

3) 一般質問の発言順序について 6人

4) 会議の期間及び議事日程について

期間 12月10日（火）～12日（木）3日間（別紙のとおり）

5) 陳情、要請等 （なし）

4 その他

5 閉会

午前9時32分 開会

○委員長（平吹俊雄君） 皆さんおはようございます。

今年もカレンダー1枚というようなことで、本当に師走に入りました。そういう中で大分温暖化がなっているのかなあと。というのは、今年寒ブリですか、これが大豊漁で、大分安くなっているというようなことをごさいますて、物価高の折こういうようなことも、ひとつ寒ブリで少し景気を促していただきたいなと思っているところでございます。

また、今年の流行語大賞が、ふてほどですか、いわゆる不適切にもほどがあるというふうなことをごさいまするが、まさに今年はいろいろと物価も上がりましたけれども、いろいろな事案がありまして、本当にその辺混乱した今年だったのではないかなと思っております。

そういう意味で、今年最後になるか、あるいはもう1回あるか分かりませんが、本会議が10日から始まりますので、どうぞ皆さんよろしく願いいたします。

それでは、本日の会議は全員出席しておりますので、成立しております。

続きまして、3番目でございます。12月会議についての1)番目ですね。行政報告1件、それから報告2件、議案21件、同意1件でございます。この件について執行部御説明お願いいたします。総務課長。

○総務課長（佐野 仁君） おはようございます。

12月会議よろしく御指導お願いいたします。失礼いたします。

議案等の説明に入る前に、おわびを申し上げます。資料編に誤りがございました。訂正させていただき、お願いしたいと思います。

誤りがございましたのは、お配りしております正誤表のとおりでございますが、資料編の29ページ、こちら議案第46号財産の取得なんですけれども、相手側の会社名、こちらに誤りがございました。大変申し訳ございませんでした。同じく34ページについても、会社名の誤りがございます。

2点目につきましては、資料編の36ページの議案第47号美里町南郷コミュニティセンターの指定管理者の指定につきまして、候補者の所在地の住所に同じく誤りがございました。こちらの誤りの訂正方法につきましてですが、資料の差し替えで訂正させていただきたく、最初に御協議のほうをお願いしたいと思います。

○委員長（平吹俊雄君） ただいま訂正について御説明ありました。誤りについては、シール対応じゃなくて、ページの差し替えということで、時期については当日、これ2日目だから、「できれば2日目の朝」の声あり）2日目の朝ね。

じゃあ、訂正差し替えにつきましては2日目の朝に訂正するというので、よろしいですか。
（「はい」の声あり）じゃあ、そのようにしていただきたいと思います。

次、総務課長。

○総務課長（佐野 仁君） それでは、行政報告1件につきまして御説明させていただきます。

行政報告につきましては、工事請負契約の締結でございます。

地方公営企業法第40条第1項の規定によりまして、議会の議決によることを要しない予定価格が5,000万以上の工事請負契約を締結いたしました。

工事名につきましては、令和6年度南郷第3地区（農集排）4-1号、雨水排水路工事となります。

詳細につきましては、お配りしております別添資料のとおりとなります。

内容については以上でございます。

○委員長（平吹俊雄君） ただいま行政報告について御説明ありました。何かありますか。（「なし」の声あり）

ないですね。次に移りたいと思います。

報告2件、総務課長。

○総務課長（佐野 仁君） 続いて、報告第10号、11号でございますが、関連でありますので、一括して御説明させていただきます。

議案書、資料編ともに1ページからとなります。

令和6年2月9日頃、小島共葬墓地内にあります町所有の木が倒れ、敷地内の灯籠3基が破損していたところが発見されました。

この物損事故で破損した灯籠3基の損害賠償の額を定め、灯籠の所有者と和解することについて、地方自治法第180条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により、御報告するものでございます。

報告2件については以上でございます。

○委員長（平吹俊雄君） ただいま報告2件について御説明ありました。ありませんね。全員協議会でも協議しておりますので、ありませんね。（「はい」の声あり）

それでは、次に議案21件について御説明お願いいたします。総務課長。

○総務課長（佐野 仁君） 続いて、議案第30号美里町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

議案書につきましては5ページ、資料編につきましては3ページとなります。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に規定する学校運営協議会は、学校運営及び運営への必要な支援に関して協議する機関でございます。令和7年4月に開校する美里町立美里中学校において、地域と共にある学校づくりを進めていきたいことから、学校運営協議会を設置したいと考えております。

このことから、学校運営協議会委員の報酬を定めるため、所要の改正を行うものでございます。

詳細につきましては、会議当日、教育委員会教育総務課長から御説明申し上げる予定でございます。

内容については以上でございます。

○委員長（平吹俊雄君） ただいま議案第30号御説明ありました。何かありますか。柳田委員。

○委員（柳田政喜君） 今説明いただきましたけれども、資料ってこれだけなんですか。（「はい」の声あり）これ以上のこの運営協議会の職務内容、そういうものを詳しく書いたものは一切出さずに、これだけで説明するというところでよろしいでしょうか。

○委員長（平吹俊雄君） 総務課長。

○総務課長（佐野 仁君） この学校運営協議会の詳細につきまして、会議当日教育委員会の教育総務課長から具体的に御説明申し上げたいと考えておりますので、資料については用意してございません。

○委員長（平吹俊雄君） 柳田委員。

○委員（柳田政喜君） やっぱこういう内容を知りたいなと思うんで、皆さん質問すると思うんですよ。例えば最低でも委員の人数、どのような人たちをどのような形で委員の任命をしたいとか、基本的にはどのような内容をこの協議会で協議していくのかということを知りたいと思うんですね。

だから、質問多くなると思うんで、議会運営の上でこの辺資料欲しいなと思うんですけども、いかがでしょうか。（「休憩お願いします」の声あり）

○委員長（平吹俊雄君） 休憩します。

午前9時38分 休憩

午前9時40分 再開

○委員長（平吹俊雄君） 再開します。

柳田委員。

○委員（柳田政喜君） 今回会長と委員の報酬の金額ということですから、きちっとその辺を議員の人たちに分かりやすいように、その運営協議会の内容、それにつきましては後ほど説明があるということでしょうから、きちっとした形で、その辺余計な質問が出ないように説明いただきたいと思います。

○委員長（平吹俊雄君） 後ほどと今言いましたけれども、その後ほどというのはどういう意味ですか。柳田委員。

○委員長（平吹俊雄君） 委員長、すみません、あまりにも抽象的ですみませんでした。当然これから学校運営協議会がきちっと設立されることになって、委員の任命等がされることになると思うんですけれども、その前にこのような形で委員会を設立するという、議会のほうにも当然説明するとあります、思いますんで、その際に説明があるのかなと思ったところでございます。（「休憩」の声あり）

○委員長（平吹俊雄君） 休憩します。

午前9時41分 休憩

午前9時42分 再開

○委員長（平吹俊雄君） 再開いたします。

柳田委員。

○委員（柳田政喜君） こちらの委員については、学校長の任命ということですか、教育長のほうの任命ということですので、予算が組まれる際に分科会、新たに事務事業の概要ですか、等によってくると思いますので……、（「任命については教育委員会」の声あり）任命については教育委員会ということで、すみません、訂正させていただきます。

最終的には予算の予算委員会の際に、事務事業の概要として上がってくると、そこで人数なり、職務内容等が明らかになるということによろしいでしょうか。

○委員長（平吹俊雄君） 総務課長。

○総務課長（佐野 仁君） 柳田委員おっしゃったとおりでございます。

○委員長（平吹俊雄君） 議案第30号ただいま説明ありました。そのほかにありませんか。（「なし」の声あり）

続きまして、議案第31号について御説明をお願いいたします。総務課長。

○総務課長（佐野 仁君） 議案第31号美里町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてでございます。

議案書につきましては6ページから、資料編につきましては4ページでございます。

国民健康保険事業の運営につきましては、これまで新型コロナウイルスや、物価高騰による被保険者への影響を考慮し、歳入の不足分については、国民健康保険財政調整基金からの繰入れにより、税率等の見直しを見送っておりましたが、被保険者の減少や被保険者1人当たりの医療費の増加により、国民健康保険の安定した運営に支障が生ずることが見込まれることから、また、今後予定される国民健康保険税率等の県内統一を見据え、税率等の改正を行うものでございます。

詳細につきましては、会議当日税務課長から御説明申し上げる予定でございます。

以上でございます。

- 委員長（平吹俊雄君） ただいま議案第31号について御説明ありました。詳細については、当日というようなことでございますが、何かございますか。（「ありません」の声あり）全員協議会で途中だったから、何もないですか。（「当日質問します」の声あり）そうですか。

それでは、議案第31号、ないですか。（「なし」の声あり）

続きまして、議案第32号に移ります。総務課長。

- 総務課長（佐野 仁君） 議案第32号美里町手数料条例の一部を改正する条例についてでございます。

議案書につきましては16ページ、資料編につきましては5ページでございます。

健康保険証の廃止に伴い、所要の改正を行うものでございます。

詳細につきましては、会議当日私のほうから御説明申し上げます。

以上でございます。

- 委員長（平吹俊雄君） ただいま議案第32号説明ありました。何かありますか。（「ありません」の声あり）

ないようですので、次に移ります。

続きまして、議案第33号について御説明お願いいたします。総務課長。

- 総務課長（佐野 仁君） 議案第33号美里町児童厚生施設条例の一部を改正する条例についてでございます。

議案書18ページ、資料編につきましては6ページでございます。

北浦公園及び北浦遊園を北浦公園に統一したいことから、所要の改正を行うものでございます。

詳細につきましては、会議当日子ども家庭課長から御説明申し上げます。

以上でございます。

○委員長（平吹俊雄君） ただいま議案第33号御説明ありました。皆さんから何かあります。（「なし」の声あり）

ないようですので、次に移ります。

議案第34号について御説明お願いいたします。総務課長。

○総務課長（佐野 仁君） 議案第34号美里町ねたきり老人等介護慰労金支給条例を廃止する条例についてでございます。

議案書につきまして19ページ、資料編につきまして7ページでございます。

介護保険サービス等が充実した現在におきまして、介護を必要とする家族が介護保険サービス等を利用することで、心身の負担の軽減を図ることができるようになってまいりました。こうしたことから、これまで行ってまいりましたねたきり老人等介護慰労金支給事業につきまして、令和6年度をもって廃止したいと考えておりますことから、美里町ねたきり老人等介護慰労金支給条例を廃止するものでございます。

詳細につきましては、会議当日長寿支援課長から御説明申し上げます。

以上でございます。

○委員長（平吹俊雄君） ただいま議案第34号について御説明ありました。何かありますか。（「なし」の声あり）

ないようですので、次に移ります。

議案第35号について御説明をお願いいたします。総務課長。

○総務課長（佐野 仁君） 議案第35号美里町公園条例の一部を改正する条例についてでございます。

議案書につきまして20ページ、資料編につきまして8ページでございます。

彫堂団地公園を大口団地公園に名称を変更したいことから、所要の改正を行うものでございます。

詳細につきましては、会議当日建設課長から御説明申し上げます。

以上でございます。

○委員長（平吹俊雄君） ただいま議案第35号について御説明ありました。何かありますか。（「なし」の声あり）

ないようですので、次に移ります。

議案第36号について御説明をお願いいたします。総務課長。

○総務課長（佐野 仁君） 議案第36号美里町水道法施行条例の一部を改正する条例についてでございます。

議案書21ページ、資料編につきまして9ページとなります。

水道法施行令及び水道法施行規則が改正され、令和7年4月1日から施行されることに伴い、所要の改正を行うものであります。

なお、詳細につきましては、会議当日水道事業所長から御説明申し上げる予定でございます。

以上でございます。

○委員長（平吹俊雄君） ただいま議案第36号について御説明ありました。何かありますか。改正と改正の前なんですけれども、（2）番目に改正前は大学の土木工学科、またはこれとあるんですが、改正については土木工学科というのは入っていないんですけれども、これは何か資料では追加となっているのね。この土木工学科というのは生きるんですか、生きないんですか。総務課長。

○総務課長（佐野 仁君） 土木工学科につきましては、第3条、前の第3条第1項の1号のほうに土木工学科ありますので、そちらで土木工学科については網羅するものでございます。新たに機械工学科もしくは電気工学科、それに相当する課程を追加するものでございます。

○委員長（平吹俊雄君） そういう形の中でこれを理解すればいいわけですか。そのほかにもございませんか。ありませんか。（「ありません」の声あり）

ないようですので、次に移ります。

次に、議案第37号について御説明お願いいたします。企画課長。

○企画財政課長（小林誠樹君） 本議会もどうぞよろしくお願いいたします。座って説明させていただきます。

初めに議案書26ページ、資料編10ページをお開きいただきたいと思います。

議案第37号令和6年度美里町一般会計補正予算（第7号）について、御説明を申し上げます。

初めに議案書27ページをお開きください。

予算本文第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ6億3,005万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ155億7,638万2,000円といたしました。

補正予算の細部につきましては、事項別明細書のとおりでございます。

以下、要点のみ申し上げます。

今回の補正予算につきましては、人事異動に伴います人件費の組替え、スポーツ施設等の照明設備に係る財産取得、新中学校整備推進事業に係る補正などが大きなものとなってございま

す。

初めに、歳出について御説明申し上げます。

議案書53ページをお開きください。

1 款議会費に17万円追加いたしました。1 項議会費の議会費に議会費職員人件費17万円を追加いたしました。

2 款総務費に3,113万1,000円追加いたしました。

53ページの下段になりますが、1 項総務費の財産管理費にふるさと応援基金積立金135万円追加いたしました。

55ページをお開きください。

企画費に総合計画総合戦略策定支援業務委託料519万8,000円、中学校跡地等官民連携サウンディング調査業務委託料522万1,000円、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金精算返還金2,067万6,000円追加いたしました。

まちづくり推進費で、各コミュニティセンターなどの施設管理からLED照明機器借上料を減額いたしました。

57ページをお開きください。

2 項徴税費の税務総務費に、町税還付金128万8,000円追加いたしました。

次に、61ページをお開きください。

3 款民生費に2,435万7,000円追加いたしました。

同じページの上段になりますが、1 項社会福祉費の障害及び障害児童費福祉費に、障害児童保護費負担金精算返還金186万1,000円追加いたしました。

63ページ下段になります。

2 項児童福祉費の児童福祉総務費に他市町保育施設委託事業に係る施設型給付費負担金（私立施設）305万1,000円、町内私立保育所施設事業に係ります施設型給付費負担金（私立施設）454万9,000円追加いたしました。

次に、67ページをお開きください。

衛生費に1,101万3,000円追加いたしました。

69ページに移っていただきまして、上段になりますが、1 項保健衛生費の予防費に新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金精算返還金740万9,000円、同接種補助事業費補助金精算返還金189万3,000円追加いたしました。

下のほうになりますが、環境衛生費に樹木伐採等業務委託料146万5,000円追加いたしました。

次のページ、71ページをお開きください。

6款農林水産業費から1,935万5,000円減額いたしました。

下段になりますが、1項農業費の農地費から、基幹水利施設管理事業負担金156万5,000円減額いたしました。水利施設整備事業補助金411万9,000円追加いたしました。

次の73ページをお開きください。

農業集落排水事業費から下水道事業会計農業集落排水事業負担金225万7,000円、同補助金1,250万8,000円減額いたしました。

7款商工費に75万9,000円追加いたしました。

8款土木費から44万9,000円減額いたしました。4項都市計画費の公共下水道費から下水道事業会計公共下水道事業補助金139万円を減額いたしました。

77ページをお開きください。

9款消防費から56万円減額いたしました。

次の79ページになります。

10款教育費に6億6,613万7,000円追加いたしました。3項中学校費の学校建設費に中学校解体工事発注支援業務委託料386万1,000円、新中学校整備等事業業務委託料6億485万4,000円追加いたしました。スクールバス購入費171万円減額いたしました。

次の81ページをお開きください。

5項社会教育費の図書館費から公用車購入費159万7,000円減額いたしました。

次に、6項保健体育費の体育施設費からトレーニングセンターなどの施設管理費からLED照明機器借上料を減額しております。81ページから83ページにまたいでいる施設管理等についての減額となっております。

次に、12款公債費から2,316万2,000円減額いたしました。1項公債費の元金から長期債償還元金2,422万6,000円減額いたしました。利子から長期債償還利子106万4,000円追加いたしました。

新規事務事業の中学校跡地等活用可能性検討事業の詳細につきましては、資料編の11ページのほうに掲載をしております。お示したところでございます。

次に、45ページにお戻りいただきたいと思っております。

歳入について御説明を申し上げます。

1款町民税の個人から個人町民税均等割604万5,000円、同じく所得割9,328万5,000円減額いたしました。4項町たばこ税の町たばこ税から町たばこ税現年課税分733万2,000円減額いたし

ました。

9 款地方特例交付金に9,688万3,000円追加いたしました。1 項地方特例交付金の地方特例交付金に定額減税に係る減収補填特例交付金9,740万5,000円追加いたしました。

10 款地方交付税から184万7,000円減額いたしました。

14 款国庫支出金に1 億8,317万円追加いたしました。1 項国庫負担金の民生費国庫負担金に障害者自立支援給付費負担金817万5,000円追加いたしました。教育費国庫負担金に公立学校施設整備費負担金1 億176万5,000円追加いたしました。

次の47ページをお開きください。

2 項国庫補助金の民生費国庫補助金に放課後児童クラブ費補助金に係ります子ども・子育て支援交付金974万7,000円を追加いたしました。教育費国庫補助金に学校施設環境改善交付金2,937万9,000円、へき地児童生徒援護費と補助金2,897万円追加いたしました。

15 款県支出金に1,971万円追加いたしました。2 項県補助金の民生費県補助金に放課後児童クラブ費補助金に係る子ども・子育て支援交付金974万7,000円追加いたしました。

次の49ページをお開きください。

17 款寄附金に134万9,000円追加いたしました。

18 款繰入金から100、失礼いたしました。1 億8,311万9,000円減額いたしました。2 項基金繰入金の財政調整基金繰入金から財政調整基金繰入金1 億368万5,000円、公共施設整備基金繰入金の公共施設整備基金繰入金から7,989万円減額いたしました。

19 款繰越金に8,472万7,000円追加いたしました。1 項繰越金の繰越金に繰越金8,472万7,000円追加いたしました。

20 款諸収入に864万円追加いたしました。5 項雑入の雑入に大崎地域広域行政事務組合消防施設災害復旧事業費負担金返還金872万7,000円追加いたしました。

51ページをお開きください。

21 款町債に5 億2,810万円追加いたしました。1 項町債の教育債に新中学校整備推進事業に係る学校教育施設等整備事業費債2 億1,940万円、合併特例事業債3 億500万円追加いたしました。

33ページになります。予算本文になります。

予算本文第2 条繰越明許費につきましては、総合計画推進事業及び中学校跡地等活用可能性検討事業の2 事業について、令和6 年度内に事業が終了する見込みがないことから、令和7 年度に繰り越すものでございます。

次に、34ページからになります。

予算本文第3条の規定になりますが、債務負担行為の補正につきましては、広報みさと印刷業務に係る印刷製本費をはじめ、42件について追加をさせていただき、北浦コミュニティセンターに係るLED照明機器借上料をはじめとし、10件、それぞれ債務負担行為の期間及び限度額を変更するものでございます。

次に、39ページになります。予算本文第4条関係になります。

地方債の補正につきましては、農業農村整備事業に係る公共事業等債をはじめ3件について限度額を変更するものでございます。

以上、補正予算の説明となります。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（平吹俊雄君）　ただいま補正予算について御説明ありました。皆さん何かございませんか。ございませんか。ないようですので次に移ってよろしいですか。（「はい」の声あり）

それでは、ないようですので、次、議案第39号について御説明お願いいたします。訂正、議案第38号について御説明お願いいたします。企画課長。

○企画財政課長（小林誠樹君）　議案第38号について説明を申し上げます。

議案書、86ページ、資料編12ページとなります。

初めに議案書87ページをお開きいただきたいと思います。

予算本文第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ173万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ29億1,828万6,000円といたしました。

今回の補正予算につきましては、国民健康保険税の現年度課税分の収入見込みの変更及び令和5年度の繰越金の確定などに伴う追加でございます。

補正予算の細部につきましては事項別明細書のとおりでございますので、以下、要点のみ御説明を申し上げます。

99ページをお開きください。

初めに、歳出について御説明申し上げます。

1款総務費で13万4,000円減額いたしました。2項賦課徴収費の賦課徴収事業で15万1,000円減額いたしました。4項収納率向上特別対策事業費の収納率向上特別対策事業費事業に1万7,000円追加いたしました。

7款諸支出金に186万8,000円追加いたしました。1項償還金及び還付加算金の償還金に県支出金精算返還金186万8,000円追加いたしました。

次に、歳入について御説明申し上げます。

前の97ページをお開きください。

1 款国民健康保険税で568万円減額いたしました。1 項国民健康保険税の医療給付費分現年課税分51万円、後期高齢者支援金分現年課税分261万円、介護納付金分現年課税分256万円それぞれ減額いたしました。

3 款県支出金に1万7,000円追加いたしました。1 項県補助金の保険給付費等交付金に都道府県繰入金（2号分）1万7,000円追加いたしました。

5 款繰入金で15万1,000円減額いたしました。1 項他会計繰入金の一般会計繰入金の職員給与等繰入金で15万1,000円減額いたしました。2 項基金繰入金の財政調整基金繰入金718万円減額いたしました。

6 款繰越金に1,472万8,000円追加いたしました。1 項繰越金の繰越金1,472万8,000円追加いたしました。

以上、補正予算についての御説明となります。どうぞよろしくお願いたします。

○委員長（平吹俊雄君） 　ただいま議案第38号御説明ありました。何か皆さんからありますか。
（「なし」の声あり）

ないようですので、次に移ります。

議案第39号について御説明お願いたします。企画課長。

○企画財政課長（小林誠樹君） 　議案第39号になります。

議案書100ページ、資料編13ページからとなります。

初めに101ページをお開きください。

予算本文第1条既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ173万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億9,369万円といたしました。

補正予算の主なものは、宮城県後期高齢者医療広域連合電算システムの更新によるネットワークの設定及び令和5年度の繰越金の確定などに伴う追加でございます。

細部につきましては、事項別明細書のとおりでございますので、要点のみ御説明を申し上げます。

113ページをお開きください。

初めに、歳出について御説明申し上げます。

1 款総務費に47万8,000円追加いたしました。1 項総務管理費の一般管理費にネットワーク設定業務委託料49万5,000円追加し、後期高齢者医療広域連合窓口端末等借上料1万7,000円減額いたしました。

3 款保健事業費に5万円追加いたしました。1 項健康保持増進事業費の健康診査費に郵便料

5万円追加いたしました。

4款諸支出金に120万2,000円追加いたしました。1項繰出金の他会計繰出金に一般会計繰出金120万2,000円追加いたしました。

111ページにお戻りください。

次に、歳入について御説明申し上げます。

3款繰入金に47万9,000円追加いたしました。1項一般会計繰入金の事務費繰入金に47万9,000円追加いたしました。

4款繰越金に120万1,000円追加いたしました。1項繰越金に120万1,000円追加いたしました。

5款諸収入に5万円追加いたしました。2項雑入の宮城県後期高齢者医療広域連合補助金に5万円追加いたしました。

補正予算につきましては、以上となります。よろしく願いいたします。

○委員長（平吹俊雄君） ただいま議案39号について御説明ありました。皆さんから何かありますか。（「なし」の声あり）

ないようですので、次に移ります。

それでは、議案第40号について御説明お願いいたします。企画課長。

○企画財政課長（小林誠樹君） 議案第40号について御説明申し上げます。

議案書114ページ、資料編14ページとなります。

初めに、議案115ページをお開きください。

予算本文第1条既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ548万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ27億2,733万2,000円といたしました。

補正予算の詳細につきましては事項別明細書のとおりでございますので、要点のみ御説明を申し上げます。

初めに、127ページをお開きください。

歳出について御説明申し上げます。

2款保険給付費に242万2,000円追加いたしました。1項介護サービス費介護サービス等諸費の居宅介護住宅改修費に、居宅介護住宅改修給付費負担金75万7,000円追加いたしました。2項支援サービス等諸費の介護予防福祉用具購入費に介護予防福祉用具購入費負担金12万5,000円追加いたしました。介護予防住宅改修費に介護予防住宅改修費負担金154万円それぞれ追加いたしました。

3款地域支援事業に303万7,000円追加いたしました。3項包括的支援事業費任意事業費の包

括的継続的ケアマネジメント支援事業費に、包括的支援事業費職員人件費52万2,000円追加いたしました。介護予防支援事業費に介護予防業務委託料251万5,000円追加いたしました。

次に、125ページをお開きください。

歳入について御説明申し上げます。

7款繰越金に460万6,000円追加いたしました。1項一般会計繰入金の一般会計繰入金に26万6,000円、失礼しました、26万9,000円、地域支援事業繰入金に50万円追加いたしました。2項基金繰入金の介護給付費準備基金繰入金に383万7,000円追加いたしました。

以上、補正予算の説明となります。よろしくお願いたします。

○委員長（平吹俊雄君） ただいま議案40号について御説明ありました。何かございませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、次に入ります。

続きまして、議案第41号について御説明をお願いいたします。企画課長。

○企画財政課長（小林誠樹君） 続きまして、議案第41号を御説明いたします。

議案書130ページ、資料編15ページとなります。

初めに131ページをお開きください。

今回は、収益的収支、債務負担行為、議会の議決を経なければ流用することのできない経費についての補正予算でございます。

初めに、予算本文第2条水道事業会計予算第3条に定めた収益的収支の支出について御説明申し上げます。

次の132ページをお開きください。

1款水道事業費に154万円追加いたしました。

134ページになります。

1項営業費の1目原水及び浄水費に職員人件費10万2,000円追加いたしました。4目業務費に職員人件費59万5,000円追加いたしました。59万9,000円追加いたしました。5目総務係費に職員人件費83万9,000円追加いたしました。すみません。失礼いたしました。5目総係費に職員人件費83万9,000円追加いたしました。職員人件費の内容につきましては、職員の人事異動などによる不足額を補正するものでございます。

これらによりまして、収益的支出合計を7億6,392万9,000円といたしました。

131ページにお戻りください。

次に、予算本文第3条予算第5条に定めた債務負担行為に水道メーター下取り購入費をはじ

め4件について、それぞれ債務負担行為の期間及び限度額を追加するものでございます。

以上の補正に伴いまして、予算本文第4条予算第9条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費について、併せて補正をしてございます。

以上、補正予算についての説明となります。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（平吹俊雄君） ただいま議案第41号について御説明ありました。皆さんからありますか。（「なし」の声あり）

ないようですので、次に移ります。

次に、議案第42号について御説明お願いいたします。企画課長。

○企画財政課長（小林誠樹君） 続きまして、議案書135ページ、資料編16ページとなります。

初めに、議案書136ページをお開きください。

今回の補正予算につきましては、職員の人事異動に伴う職員給与費の変更により、収益的収入及び支出の予定額を補正するものでございます。

予算第2条に定めた収益的収支の支出について申し上げます。

137ページをお開きください。

1款病院事業費用で1,549万1,000円増額いたしました。1項医療費用の1目、失礼しました、給与費で1,549万1,000円増額いたしました。

これにより病院事業費用合計を7億8,363万8,000円といたしました。

以上の補正に伴う第3条予算第8条に定めた経費を補正してございます。

以上、補正予算についての説明となります。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（平吹俊雄君） 議案第42号について御説明ありました。何かありますか。（「なし」の声あり）

ないようですので、次に移ります。

議案第43号について御説明お願いいたします。企画課長。

○企画財政課長（小林誠樹君） 続きまして、議案第43号について御説明申し上げます。

議案書139ページ、資料編17ページとなります。

今回の補正予算につきましては、業務の予定量、収益的収支、資本的収支、企業債、議会の議決を経なければ流用することのできない経費、他会計からの補助金についての補正予算となっております。

140ページをお開きください。

初めに、予算本文第3条下水道事業会計予算第3条に定めた収益的収支の収入について申し

上げます。

146、147 ページになります。

1 款公共下水道事業収益で 318 万 7,000 円減額いたしました。1 項営業収益の 2 目雨水処理負担金で 5 万 2,000 円減額いたしました。2 項営業外収益の 2 目他会計補助金で 139 万円、4 目長期前受金戻入で 174 万 5,000 円それぞれ減額いたしました。

2 款農業集落排水事業収益で 686 万 8,000 円減額いたしました。1 項営業収益の 2 目雨水処理負担金で 225 万 7,000 円減額いたしました。

2 項営業外収益の 1 目他会計補助金で 1,250 万 8,000 円減額し、2 目補助金に 1,005 万円追加し、3 目長期前受金戻入で 215 万 3,000 円減額いたしました。

これらによりまして、収益的収入合計を 10 億 5,495 万 6,000 円といたしました。

149 ページをお開きください。

次に、収益的収支の支出について御説明申し上げます。

1 款公共下水道事業費で 324 万 4,000 円減額いたしました。1 項営業費の 1 目管渠費で 174 万 2,000 円、2 目ポンプ場費で 24 万 8,000 円それぞれ減額し、5 目総係費に 200 万 2,000 円追加し、6 目減価償却費で 407 万 4,000 円減額し、7 目資産減耗費に 81 万 8,000 円追加いたしました。

2 款農業集落排水事業費用で 687 万 6,000 円減額いたしました。1 項営業費用の 1 目管渠費で 22 万円、2 目処理場費で 114 万円それぞれ減額し、4 目総係費に 6 万 1,000 円追加し、5 目減価償却費で 584 万 5,000 円減額し、6 目資産減耗費に 26 万 8,000 円追加いたしました。

これらは、令和 5 年度の資産取得の確定に伴う補正のほか、人事異動に伴います人件費の補正が主なものとなっております。

これらによりまして、収益的支出合計を 10 億 1,992 万 9,000 円といたしました。

次のページ 151 ページをお開きください。

次に、予算本文第 4 条関係であります。予算第 4 条に定めた資本的収支の収入について御説明申し上げます。

1 款公共下水道事業資本的収入で 440 万減額いたしました。1 項企業債の 1 目企業債に 220 万円追加いたしました。4 項補助金の 2 目補助金で 660 万円減額いたしました。

2 款農業集落排水事業資本的収入で 2,700 万円減額いたしました。1 項企業債の 1 目企業債で 800 万円減額いたしました。3 項補助金の 2 目補助金で 1,900 万円減額いたしました。

これらにより、資本的収入の合計を 10 億 4,085 万 4,000 円といたしました。

次のページ 153 ページをお開きください。

次に、資本的収支の支出について御説明申し上げます。

1 款公共下水道事業資本的支出で、1,123 万 7,000 円減額いたしました。1 項建設改良費の 3 目雨水処理施設建設改良費で 1,452 万円減額し、4 目建設諸費に 328 万 3,000 円追加いたしました。

2 款農業集落排水事業資本的支出で 1,466 万 6,000 円減額いたしました。1 項建設改良費の 1 目汚水管渠建設改良費で 1,473 万 1,000 円減額し、3 目建設諸費に 6 万 5,000 円追加いたしました。これらは国庫補助金及び県補助金の減額に伴う補正のほか、人事異動に伴います人件費の補正が主なものとなっております。

これらによりまして、資本的支出合計を 12 億 5,153 万 4,000 円といたしました。

140 ページにお戻りください。

以上の補正に伴いまして、予算本文第 2 条予算第 2 条に定めた業務量、予算本文第 5 条予算第 6 条に定めた企業債、143 ページになりますが、予算本文第 6 条予算第 9 条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費、予算本文第 7 条、予算第 10 条に定めた他会計からの補助金について、併せて補正をしたところでございます。

以上、補正予算についての説明となります。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（平吹俊雄君） ただいま議案第 43 号について御説明ありました。皆さんから何かございませんか。（「なし」の声あり）ございませんか。

それでは、ないようですので、次に移ります。

議案第 44 号について御説明をお願いいたします。総務課長。

○総務課長（佐野 仁君） 続いて、議案第 44 号財産の無償貸付けについて御説明申し上げます。

議案書につきましては 154 ページ、資料編につきましては 18 ページとなります。

社会福祉法人こごた福祉会に対し、養護老人ホームの事業所用地として無償で貸し付けている土地について、引き続き高齢者福祉サービスの提供に資するため、当法人に無償で貸し付けるものでございます。

財産を無償で貸し付けることについて、地方自治法第 96 条第 1 項第 6 号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、会議当日防災管財課長から御説明申し上げます。

以上です。

○委員長（平吹俊雄君） ただいま議案第 44 号について御説明ありました。何かありますか。（「な

し」の声あり)

ちょっと休憩します。

午前10時30分 休憩

午前10時31分 再開

○委員長（平吹俊雄君） 再開いたします。

次に、議案第45号について御説明お願いいたします。総務課長。

○総務課長（佐野 仁君） 議案第45号財産の無償貸付けについてでございます。

議案書155ページ、資料編につきましては23ページでございます。

社会福祉法人杜の村に対し、特別養護老人ホームの事業所用地として無償で貸し付けている土地について、引き続き高齢者福祉サービスの提供に資するため、同法人に無償で貸し付けるものでございます。

財産を無償で貸し付けることについて、地方自治法第96条第1項第6号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、防災管財課長から御説明申し上げます。

以上でございます。

○委員長（平吹俊雄君） ただいま議案第45号について御説明ありました。何かありますか。（「なし」の声あり） ないですか。

休憩。

午前10時32分 休憩

午前10時33分 再開

○委員長（平吹俊雄君） 再開いたします。

そのほかございませんか。なければ次に移ります。

議案第46号について御説明お願いいたします。総務課長。

○総務課長（佐野 仁君） 議案第46号財産の取得についてでございます。

議案書につきましては156ページ、資料編につきましては28ページとなります。

本議案につきましては、美里町スポーツ施設等照明設備賃貸借業務において、契約期間満了後に照明設備の無償譲渡を受けたいため、財産を取得して、議会の議決を求めるものでございます。

本業務につきましては、温室効果ガスの削減に向け、照明設備の導入検討、設計、工事及び契約期間中の保守管理を一括して行うものであり、民間企業による専門的な知識、技術、豊富な実績等を生かした効率的かつ効果的な導入を図るため、業者選定に当たっては、公募型プロポーザル方式を採用し、選定の結果、国際航業株式会社仙台支店を優先交渉者といたしました。

その後、随意契約に係る見積書の徴収を行い、予定価格の範囲内であったことから、落札者と決定し、落札額6,300万円に消費税及び地方消費税の額を加算した金額6,930万円で賃貸借契約を締結いたしました。

本賃貸借契約の締結をもって、照明設備に係る財産の取得としたいことから、地方自治法第96条第1項第8号及び美里町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、まちづくり推進課長から御説明申し上げます。

以上でございます。

○委員長（平吹俊雄君） ただいま議案第46号について御説明ありました。何かございませんか。ありますか。（「ありません」の声あり）ないですか。村松委員。（「ここで聞くようなことでない」の声あり）

ないようですので、次に移りたいと思います。

1時間ちょっと過ぎましたけれども、休憩、そのまま行きますか。（「はい」の声あり）そのまま行きます。

続きまして、議案第47号について御説明をお願いいたします。総務課長。

○総務課長（佐野 仁君） 続いて、議案第47号、48号、49号につきましては、指定管理者の指定となります。

まず、議案第47号につきましては、美里町中塚コミュニティセンターの指定管理者の指定、第48号につきましては、美里町北浦コミュニティセンター（美里町北浦地区農村集落多目的共同利用施設）、議案第49号につきましては、美里町青生コミュニティセンターの指定管理者の指定となります。

現在の指定期間が令和7年3月31日で終了することから、指定管理者候補者の選定について美里町指定管理者候補者選定委員会に諮問し、令和6年11月25日付で答申を受けたところでございます。

町といたしましては、同委員会の選定の結果のとおり、引き続き各運営協議会を指定管理者として指定したいことから、地方自治法第244条の2第6項及び美里町公の施設の指定管理者の

指定の手續等に関する条例第4条第1項の規定により、指定管理者の指定について議会の議決を求めるものでございます。

なお、選定経過の詳細につきましては、会議当日私のほうから、基本協定書の詳細につきましては、まちづくり推進課長から御説明申し上げる予定となっております。

以上でございます。

○委員長（平吹俊雄君）　ただいま議案第47号から49号まで御説明ございました。この4つの指定管理について何か質問あれば。4つでしょう。（「3つだよ」の声あり）

訂正いたします。指定管理3つについて何か質問ありましたらお願いします。柳田委員。

○委員（柳田政喜君）　こちらにつきましては、申請方法が非公募の1者指名ということですので、簡略的に説明していただいていいのかなと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（平吹俊雄君）　村松委員。

○委員（村松秀雄君）　地域コミュニティセンターなんで、地元のももとの出発がね、地元志向でいきましょうという話だったのね。だから、そのときにいろいろ多角的に1者しかないということで1者指名なんで、多角的、多方面からの検討、要するに指定管理2回やっていますが、その内容をただの今までの実績とかそんなんじゃなくて、いろんなどういう問題があったか、なかったとかとそういう中までちょっと説明ね、聞かれるかもしれないので、その用意をしていただいでですね。

結局、ここでする問題ではないので、私もほら個人的には地域でやってくれということで、初め話ししたことありますんでね。なぜずっとそのまま長々と流されていくのかなというのも疑問ありますから、その辺ちょっと準備をされたほうがいいのかなと思います。

○委員長（平吹俊雄君）　総務課長。

○総務課長（佐野 仁君）　資料編の中卒ですと、36ページの中段2のところ、選定委員会の答申の概要を掲載しております。こちらのほうに選定委員会として公募によらず同協議会を示した理由等ございますので、基本的にはこちらの選定委員会で公募を行わないということを決めた経緯がございます。

○委員長（平吹俊雄君）　村松委員よろしいですか。（「はい」の声あり）そのほかにもございせんか。よろしいですか。（「はい」の声あり）

それでは、議案47号、48号、49号は終わります。

続きまして、同意ですね、同意1号について御説明をお願いします。総務課長。議案第50号について御説明お願いいたします。総務課長。

○総務課長（佐野 仁君） 次に、議案第50号事業変更契約の締結についてでございます。

議案書につきましては160ページ、資料編につきましては119ページとなります。

本議案につきましては、美里町新中学校整備等事業の変更契約締結についてであります。

契約の相手方である宮城美里PFIパートナーズ株式会社と、令和6年11月27日に仮変更契約を締結いたしました。

このたびの変更につきましては、事業契約から解体撤去工事業務を除外するとともに、支払内容の変更について協議した結果によるものでございます。

事業変更契約を締結するため、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律、第12条の規定により議会の議決を求めるものであります。

内容については以上でございます。

○委員長（平吹俊雄君） ただいま議案第50号について御説明ありました。よろしいですか。（「はい」の声あり）アスベストの関係ですので。

次に、同意第1号について御説明お願いいたします。総務課長。

○総務課長（佐野 仁君） 同意第1号教育委員会委員の任命についてでございます。

議案書161ページ、資料編122ページとなります。

教育委員会委員として、岡 文氏を任命したいことから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

任期につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第5条第1項の規定により、令和7年2月20日から令和11年2月19日までの4年となります。

なお、同氏の経歴につきましては、説明資料に添付しております。

内容については、以上でございます。

○委員長（平吹俊雄君） ただいま同意第1号について御説明ありました。何かありますか。休憩します。

午前10時43分 休憩

午前10時44分 再開

○委員長（平吹俊雄君） 再開します。

そのほかにございませんか。ありませんか。（「なし」の声あり）

それでは、1)番の議案等について、総務課長何かありましたら。総務課長。

○総務課長（佐野 仁君） 休憩をお願いします。

○委員長（平吹俊雄君） 休憩します。

午前10時44分 休憩

午前10時49分 再開

○委員長（平吹俊雄君） 再開いたします。

それでは、議長からの諮問ということで、1) 番については終了したいと思います、よろしいですか。（「はい」の声あり）

執行部のお二方、大変御苦労さんでした。

追加はあるんですか、追加議案は。（「今のところないです」の声あり）

ここで休憩します。再開は55分。

午前10時49分 休憩

午前10時56分 再開

○委員長（平吹俊雄君） それでは、再開いたします。

議長からの諮問で2) 番目、議員派遣について御説明お願いいたします。局長。

○事務局長（伊藤博人君） それでは、私から2) 番議員派遣について御説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

直近の議員派遣について、日程令和7年1月15日の水曜日、町村議会議員講座が開催予定でございます。

こちらにつきましては、皆様の文書箱に案内文を投函させていただいております。1月15日水曜日、場所につきましては宮城県自治会館、時間につきましては午後の1時半から3時までの予定として開催通知が来てございます。

以上でございます。（「休憩お願いします」の声あり）

○委員長（平吹俊雄君） 休憩します。

午前10時57分 休憩

午前10時58分 再開

○委員長（平吹俊雄君） 再開いたします。

令和7年1月15日の議員派遣につきましては、時間が1時半から3時、それから出席者は常任委員会から3名ずつお願いしたいということがありますので、各委員長さん、よろしくお願

いしたいと思います。

次に移りたいと思います。

3) 番目一般質問の発言順序についてをお諮りします。

それでは、副委員長お願いします。

○事務局長（伊藤博人君） それでは、一般質問の受付順に抽せんを行いたいと思います。

まず、受付順1番目、柳田議員。2番目。

続きまして、受付順2番目、山岸議員の抽せんを行います。4番。

続きまして、受付順3番目、鈴木恵悦議員。鈴木議員が3番目。

続きまして、受付順4番目の伊藤牧世議員の抽せんです。

受付順、続きまして5番目の赤坂議員の抽せんです。

最後、受付順6番平吹議員です。

確認で、私から発言順番について復唱させていただきます。

1番目、赤坂議員。2番目、柳田議員。3番目、鈴木議員。4番目、山岸議員。5番目、伊藤議員。6番目、平吹議員。

以上でございます。

○委員長（平吹俊雄君） 暫時休憩いたします。

午前11時02分 休憩

午前11時04分 再開

○委員長（平吹俊雄君） 再開いたします。

一般質問の順位につきましては、今お配りのとおりでございます。よろしいですか。（「はい」の声あり）

続きまして、4) 会議の期間及び議事日程について御説明をお願いいたします。局長。

○事務局長（伊藤博人君） それでは、会議の期間及び議事日程について、案を御説明させていただきます。

会議の期間につきましては、12月10日火曜日から12月12日の木曜日、3日間ということで、お諮りできればと思います。

以上でございます。

○委員長（平吹俊雄君） 会議の期間及び日程については今局長がお話ししたとおり、12月10日から12月12日までの3日間としたいと思いますがよろしいですか。（「はい」の声あり）

その中で、休憩します。

午前11時06分 休憩

午前11時06分 再開

○委員長（平吹俊雄君） 再開いたします。

4) 番目の期間については、以上のおりでございます。

次に、5) 番目陳情要請等についてはありませんが、事務局説明があれば。

○事務局長（伊藤博人君） 陳情、要請につきましては、今回の会期につきましてはございません。

以上でございます。

○委員長（平吹俊雄君） 次、4番目、その他に入りたいと思います。

皆さん、あるいは事務局から何かございますか。

○事務局長（伊藤博人君） 事務局については、特に連絡事項等はございません。

○委員長（平吹俊雄君） 村松委員。

○委員（村松秀雄君） 休憩をお願いします。

○委員長（平吹俊雄君） 休憩します。

午前11時07分 休憩

午前11時16分 再開

○委員長（平吹俊雄君） それでは、再開いたします。

ただいま総務課長のほうから、正誤表が届きました。その内容について御説明お願いいたします。総務課長。

○総務課長（佐野 仁君） 大変申し訳ございません。資料編のほうに追加の誤りがございました。

資料編の86ページの指定管理者からの提案書の中に、指定管理料の指定という文字が誤変換となっておりました。大変申し訳ございません。こちらの訂正につきましても、先ほどの訂正と同じく、2日目の朝にこの部分を差し替える形で訂正させていただければと思っております。

内容は以上です。

○委員長（平吹俊雄君） ただいま総務課長から資料がございました。議案第49号の指定管理の中で、86ページ、指定管理料が子弟、弟の管理になっていましたので、指定するほうの指を指

すほうの指定管理に変更します。よろしいですね。（「はい」の声あり）了解しました。

休憩します。

午前11時19分 休憩

午前11時20分 再開

○委員長（平吹俊雄君） 再開いたします。

議案第49号の差し替え、差し替えでないのか、議案第49号指定管理の指定管理の資料編の中で誤りがありましたので、訂正するということでございます。

訂正箇所は、親子の弟の漢字から指差すほうの指定に変わるということでございます。よろしいですか。（「はい」の声あり）じゃあ、そのようにいたしたいと思います。

御苦労さんでした。（「すみませんでした」の声あり）

次に、会議なんですけど、まず特別委員会の申出がありました。日にちは12月10日、初日の会議終了後、それから2つ目は、全員協議会についてでございます。12月12日終了後、もしくは13日の午後3時からとなります。よろしいですか。（「はい」の声あり）そのようにしたいと思います。

そのほかに皆さんからありませんか。村松委員。

○委員（村松秀雄君） 日程について、先ほど委員長が議運の中で特別委員会をという御発言あったように思いますので、それはあくまで日程を入れるのは、特別委員会のほうなので、自分はまだ違うと思いますので、その辺だけ訂正いただければと思います。

○委員長（平吹俊雄君） そうですか。ただいま議運のほうで日程調整ということございましたが、特別委員会については特別委員長の中での日程の決定ということでございますので、その辺訂正したいと思います。

以上です。

そのほかにございませんか。（「なし」の声あり）

ないようですので、本日の会議はこれくらいにしたいと思いますが、よろしいですか。（「はい」の声あり）

それでは、副委員長、閉会の挨拶をお願いします。

○副委員長（櫻井功紀君） どうも御苦労さまでございます。

3日間の日程、12月会議取りましたけれども、委員各位の御協力の下、3日間スムーズに行って、くれぐれも忘年会には遅れないようにしてやっていただきたいと思いますので、よろし

くお願い申し上げます。

以上で終わります。

○委員長（平吹俊雄君） ありがとうございます。

午前11時23分 閉会

上記会議の経過は、事務局次長佐藤俊幸が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証明するため、ここに署名いたします。

令和6年12月5日

委員長